

(8) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第 361 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 26 年 7 月 8 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 競争入札に付する事項**(1) 調達物品及び購入予定数量**

男性警察官用雨衣 I 種上衣	265 着
男性警察官用雨衣 I 種ズボン	265 着
女性警察官用雨衣 I 種上衣	23 着
女性警察官用雨衣 I 種ズボン	22 着

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 契約の種類

単価契約

(4) 調達物品の仕様等

4(2)により閲覧する仕様書のとおり。

(5) 履行期間

契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(6) 納入期限

発注した日から 90 日を経過する日

(7) 納入場所

熊本県警察本部各課及び各警察署等

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更により ICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額（配達費等納入に要する一切の費用を含む。）とし、4(2)イにより取扱うことのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額により入札すること。

なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって契約単価とする。

(10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱

（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も隨時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が 3(3) の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間
公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式
熊本県庁ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。
- (2) 納入しようとする物品に必要とする生地の供給を受けることが可能であること。
(3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
(4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。
(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
(7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
(8) 納入しようとする物品について次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明（入札関係様式に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も隨時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。
- ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（品質並びに原反出荷引受証明書等）
イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（縫製引受証明書等）
ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（契約書の写し）
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(8)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得
ア 仕様書の閲覧
熊本県警察本部警務課装備係（県庁警察棟3階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110
- イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
ウ 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局
ヴ 閲覧（取得）の期間

公告の日から平成26年8月19日（火）まで

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成26年8月18日（月）午後5時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえで入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成26年8月19日（火）午後1時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状）及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年8月18日（月）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きしたうえで、調達物品の名称を朱書きし、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係る県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札

エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は

2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札

コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ 有効な内訳書が添付されていない入札

ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
平成26年9月2日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
平成26年8月26日
- (4) 契約保証金
ア 契約保証金を納付する場合
契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
(ア) 納付期限 5(3)の期限
(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができます。
(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
(ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
(イ) 添付書類
イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
(ウ) 提出期限 5(3)の期限
(エ) 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
(2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
(3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
(1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に關すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (2) 競争入札参加資格審査申請に關すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に關すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に關する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- 8 Summary
(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
raincoat type I for policeman 265 raincoats
wet weather trousers type I for policeman 265 pairs
raincoat type I for policewoman 23 raincoats
wet weather trousers type I for policewoman 22 trousers
- (2) Delivery period:
Within 90days of placing the order

- (3) Implementation period:
From the contract date hereof to March 31, 2015
- (4) Delivery Place :
Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations
- (5) Date and Place for tender:
Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (7) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than August 18th, 2014
- (8) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第362号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び購入予定数量
- | | |
|-------------|------|
| 男性警察官用冬ネクタイ | 760本 |
| 男性警察官用合ネクタイ | 813本 |
| 女性警察官用冬ネクタイ | 60本 |
| 女性警察官用合ネクタイ | 71本 |
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 契約の種類
単価契約
- (4) 調達物品の仕様等
4(2)により閲覧する仕様書のとおり。
- (5) 履行期間
契約締結日から平成27年3月31日まで
- (6) 納入期限
発注した日から90日を経過する日
- (7) 納入場所
熊本県警察本部各課及び各警察署等
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額（配達費等納入に要する一切の費用を含む。）とし、4(2)イにより取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の

単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって契約単価とする。

(10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱

（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も隨時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間
公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式

熊本県ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。

(2) 納入しようとする物品に必要とする生地の供給を受けることが可能であること。

(3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。

(4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(8) 納入しようとする物品について次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明（入札関係様式に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も隨時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（品質並びに原反出荷引受証明書等）

イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（縫製引受証明書等）

ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（契約書の写し）

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(8)の仕様適合証明願（書）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のI Cカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで

- (4) 提出先
1 (2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成 26 年 8 月 4 日（月）午後 5 時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得
ア 仕様書の閲覧
熊本県警察本部警務部警務課装備係（県庁警察棟 3 階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-381-0110
- イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び 1 (2)の入札・契約担当部局
- ウ 閲覧（取得）の期間
公告の日から平成 26 年 8 月 19 日（火）まで
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成 26 年 8 月 18 日（月）午後 5 時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえで入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成 26 年 8 月 19 日（火）午後 1 時 30 分
(イ) 場所 1 (2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状）及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 26 年 8 月 18 日（月）（必着）までに 1 (2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ (ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係る県の職員）のもとに(3)イ (イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 明らかに連合によると認められる入札
キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理をした者の入札
ク 紙入札方式による入札において 2 以上の意思表示をした入札
ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない

入札

ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のI Cカードを使用して行った入札

セ 有効な内訳書が添付されていない入札

ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがあることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

平成26年9月2日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

平成26年8月26日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことと証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

(ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

(イ) 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

(ウ) 提出期限 5(3)の期限

(エ) 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

(1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関するこ。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(2) 競争入札参加資格審査申請に関するこ。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

winter tie for policeman 760 ties

spring/autumn ties for policeman 813 ties

winter tie for policewoman 60 ties

spring/autumn tie for policewoman 71 ties

- (2) Delivery period:

Within 90 days of placing the order

- (3) Implementation period:

From the contract date hereof to March 31, 2015

- (4) Delivery Place :

Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations

- (5) Date and Place for tender:

Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

- (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

- (7) Time - limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than August 18th, 2014

- (8) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第 363 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 26 年 7 月 8 日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び購入予定数量

出動服 244 着

略帽 393 個

- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

- (3) 契約の種類

単価契約

- (4) 調達物品の仕様等

4(2)により閲覧する仕様書のとおり。

- (5) 履行期間

契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日まで

- (6) 納入期限

発注した日から 90 日を経過する日

- (7) 納入場所

熊本県警察本部各課及び各警察署等

- (8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認

を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

- ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
- イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
- ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額（配送料等納入に要する一切の費用を含む。）とし、4(2)イにより取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。

なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって契約単価とする。

- (10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も隨時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間公告の日から平成26年7月15日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式

熊本県ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。

(2) 納入しようとする物品に必要とする生地の供給を受けることが可能であること。

(3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。

(4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(8) 納入しようとする物品について次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明（入札関係様式に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も隨時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（品質並びに原反出荷引受証明書等）

イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（縫製引受証明書等）

ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（契約書の写し）

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者である

ことの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(8)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成26年8月4日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年8月4日(月)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得
ア 仕様書の閲覧

熊本県警察本部警務部警務課装備係(県庁警察棟3階)

郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-381-0110

イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局

ウ 閲覧(取得)の期間

公告の日から平成26年8月19日(火)まで

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成26年8月18日(月)午後5時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえで入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成26年8月19日(火)午後1時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年8月18日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きしたうえで、調達物品の名称を朱書きし、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ヲ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 明らかに連合によると認められる入札
 キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は
 2人以上の代理をした者の入札
 ク 紙入札方式による入札において2以上のおおきな意思表示をした入札
 ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札
 コ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
 シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 セ 有効な内訳書が添付されていない入札
 ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがあることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

平成26年9月2日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

平成26年8月26日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。)を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したこととを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

(ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

(イ) 添付書類

イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願(書)

(ウ) 提出期限 5(3)の期限

- (エ) 提出場所 1 (2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (2) 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
riot police uniform 244 uniforms
riot police cap 393 caps
 - (2) Delivery period:
Within 90days of placing the order
 - (3) Implementation period:
From the contract date hereof to March 31, 2015
 - (4) Delivery Place :
Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations
 - (5) Date and Place for tender:
Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
 - (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
 - (7) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than August 18th, 2014
 - (8) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第364号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品及び購入予定数量

捜査員現場作業着冬服上衣	309着
捜査員現場作業服冬服ズボン	319本
捜査員現場作業服冬服帽子	264個
 - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - (3) 契約の種類

- 単価契約**
- (4) 調達物品の仕様等
4(2)により閲覧する仕様書のとおり。
- (5) 履行期間
契約締結日から平成27年3月31日まで
- (6) 納入期限
発注した日から90日を経過する日
- (7) 納入場所
熊本県警察本部各課及び各警察署等
- (8) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (9) 入札金額
入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額(配達費等納入に要する一切の費用を含む。)とし、4(2)イにより取扱うことのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもって契約単価とする。
- (10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を準用する。
- (11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱
(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による者であること。
有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
お、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札に参加する。
格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も隨時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間
　　公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
　　熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
　　郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式
　　熊本県ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。
エ 提出の方法
　　イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。
- (2) 納入しようとする物品に必要とする生地の供給を受けることが可能であること。
(3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
(4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。
(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
(7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年

熊本県告示第811号) 第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(8) 納入しようとする物品について次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明(入札関係様式に定める「仕様適合証明願(書)」による。)を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も隨時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類(品質並びに原反出荷引受証明書等)

イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類(縫製引受証明書等)

ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類(契約書の写し)

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者であることを確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(8)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成26年8月4日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年8月4日(月)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得

ア 仕様書の閲覧

熊本県警察本部警務部警務課装備係(県庁警察棟3階)

郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-381-0110

イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局

ウ 閲覧(取得)の期間

公告の日から平成26年8月19日(火)まで

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成26年8月18日(月)午後5時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえで入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成26年8月19日(火)午後1時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の日に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年8月18日(月)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と「親展」と朱書きし、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きしたうえで、調達物品の名称を朱書きし、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い

(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行つた入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行つたことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
- エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ 有効な内訳書が添付されていない入札
- ゾ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがあることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行つた者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

平成26年9月2日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

平成26年8月26日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に

県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

(ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

(イ) 添付書類

イ (ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ (イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

(ウ) 提出期限 5(3)の期限

(エ) 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

(1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関する事。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(2) 競争入札参加資格審査申請に関する事。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関する事。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

winter working zip up jacket 309 jackets

winter working trousers 319 pairs

winter working cap 264 caps

(2) Delivery period:

Within 90days of placing the order

(3) Implementation period:

From the contract date hereof to March 31, 2015

(4) Delivery Place :

Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations

(5) Date and Place for tender:

Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(7) Time -limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than August 18th, 2014

(8) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第365号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び購入予定数量

検査員現場作業着合服上衣	326着
検査員現場作業服合服ズボン	340本
検査員現場作業服合服帽子	288個

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班
 郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2580
 フックス番号 096-381-9010

(3) 契約の種類

単価契約

(4) 調達物品の仕様等

4(2)により閲覧する仕様書のとおり。

(5) 履行期間

契約締結日から平成27年3月31日まで

(6) 納入期限

発注した日から90日を経過する日

(7) 納入場所

熊本県警察本部各課及び各警察署等

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
 イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額(配達費等納入に要する一切の費用を含む。)とし、4(2)イにより内訳得することのできる本入札に係る様式(以下「入札関係様式」という。)のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に切り当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。

なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額)をもって契約単価とする。

(10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を準用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等による要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による者で競争入札に参加する資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者で、本入札に参加するお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札に参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も隨時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式

- 熊本県ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法**
- イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。
- (2) 納入しようとする物品に必要とする生地の供給を受けることが可能であること。
- (3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
- (4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (8) 納入しようとする物品について次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明（入札関係様式に定める「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も隨時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。
- ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（品質並びに原反出荷引受証明書等）
- イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（縫製引受証明書等）
- ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類（契約書の写し）
- 3 入札参加のための確認申請**
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(8)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで
- (4) 提出先
- 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等**
- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
- 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年8月4日（月）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得
- ア 仕様書の閲覧
- 熊本県警察本部警務課装備係（県庁警察棟3階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110
- イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局
- ウ 閲覧（取得）の期間
- 公告の日から平成26年8月19日（火）まで
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成26年8月18日（月）午後5時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえで入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

- (ア) 日時 平成 26 年 8 月 19 日 (火) 午後 1 時 30 分
 (イ) 場所 1 (2) の入札・契約担当部局
 (ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状）及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 26 年 8 月 18 日 (月) (必着) までに 1 (2) の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書きし、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きしたうえで、調達物品の名称を朱書きし、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ (ア) の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない県の職員）のもとに(3)イ (イ) の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 明らかに連合によると認められる入札
 キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は
 2 人以上の代理をした者の入札
 ク 紙入札方式による入札において 2 以上の意思表示をした入札
 ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札
 コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
 シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の I C カードを使用して行った入札
 セ 有効な内訳書が添付されていない入札
 ソ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規則第 11 号）第 89 条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

平成 26 年 9 月 2 日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

平成 26 年 8 月 26 日

- (4) 契約保証金
 ア 契約保証金を納付する場合
 契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手又は銀行若しくは契約担当者が確實と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
 (ア) 納付期限 5(3)の期限
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
 イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
 (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
 ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
 (ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 (イ) 添付書類
 イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
 イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
 (ウ) 提出期限 5(3)の期限
 (エ) 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
 (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 (2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
 (1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関する事。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 (2) 競争入札参加資格審査申請に関する事。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 (3) 電子入札システムの操作方法に関する事。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- 8 Summary
 (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 spring/autumn working zip up jacket 326 jackets
 spring/autumn working trousers 340 pairs
 spring/autumn working cap 288 caps
 (2) Delivery period:
 Within 90days of placing the order
 (3) Implementation period:
 From the contract date hereof to March 31, 2015
 (4) Delivery Place :
 Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations
 (5) Date and Place for tender:
 Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2580

(7) Time -limit for tender by mail (Registered only) :

Tender must arrive no later than August 18th, 2014

(8) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第366号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び購入予定数量

検査員現場作業防寒服 247着

検査員現場作業防寒ズボン 206本

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 契約の種類

単価契約

(4) 調達物品の仕様等

4(2)により閲覧する仕様書のとおり。

(5) 履行期間

契約締結日から平成27年3月31日まで

(6) 納入期限

発注した日から90日を経過する日

(7) 納入場所

熊本県警察本部各課及び各警察署等

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、(1)に掲げる調達物品の購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の合計金額（配達費等納入に要する一切の費用を含む。）とし、4(2)イにより取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。

なお、本案件は、単価契約であるので、入札金額の基礎となったそれぞれの物品の単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた金額）をもって契約単価とする。

(10) 調達物品に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(8)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱
 (平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請書を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するためには登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も隨時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間
 公告の日から平成26年7月15日(火)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式
 熊本県庁ホームページの管理調達課のページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。
- (2) 納入しようとする物品に必要とする生地の供給を受けることが可能であること。
- (3) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
- (4) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (8) 納入しようとする物品について次の書類を熊本県警察本部警務課へ提出し、審査を受け、本調達物品が仕様に適合する証明(入札関係様式に定める「仕様適合証明願(書)」による。)を受けた者であること。なお、熊本県警察本部警務課による審査の受付期間は、公告の日から平成26年7月28日(月)午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も隨時当該審査を受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わないことがある。
- ア (2)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類(品質並びに原反出荷引受証明書等)
- イ (3)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類(縫製引受証明書等)
- ウ (4)に掲げる条件を満たす者であることを証する書類(契約書の写し)
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(8)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(8)の仕様適合証明願(書)
- (2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のI Cカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 公告の日から平成26年8月4日(月)午後5時まで
- (4) 提出先
 1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び仕様書に対する質問の受付期間
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年8月4日(月)午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式、入札説明書の取得
 ア 仕様書の閲覧
 熊本県警察本部警務部警務課装備係（県庁警察棟3階）
 郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-381-0110
- イ 入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局
- ウ 閲覧（取得）の期間
 公告の日から平成26年8月19日（火）まで
- (3) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成26年8月18日（月）午後5時までに電子入札システムにより内訳書を添付のうえで入札すること。
 イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 平成26年8月19日（火）午後1時30分
 (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
 (ウ) 入札書の提出方法
 入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書及び委任状）及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年8月18日（月）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係る県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
 次のアからソまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 カ 明らかに連合によると認められる入札
 キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
 ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 ケ 紙入札方式による入札においてくじ番号の記入がない入札
 コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
 シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 セ 有効な内訳書が添付されていない入札
 ソ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

平成26年9月2日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

平成26年8月26日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定によりそれぞれの購入予定数量に契約単価を乗じて得た合計金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

(イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができます。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したこととを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

(ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

(イ) 添付書類

イ（ア）に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ（イ）に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

(ウ) 提出期限 5(3)の期限

(エ) 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第6号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

(1) 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(2) 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 heavy winter working half coat 247 coats
 heavy winter working trousers 206 pairs
- (2) Delivery period:
 Within 90days of placing the order
- (3) Implementation period:
 From the contract date hereof to March 31, 2015
- (4) Delivery Place :
 Kumamoto Prefectural Police Headquarters and Police Stations
- (5) Date and Place for tender:
 Date: August 19th, 2014, 1:30 p.m.
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (6) Name of Department in Charge of Bidding Contract :
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau
 Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2580
- (7) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
 Tender must arrive no later than August 18th, 2014
- (8) Other
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第367号

宇城市に事務所を置く下益城南部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年7月8日

熊本県知事 蒲島 郁夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	守田 憲史	宇城市小川町南海東923番地
理事	谷川 征博	宇城市小川町北部田1191番地1
理事	篠塚 裕	宇城市小川町南小野1054番地
理事	篠塚 岩雄	宇城市小川町南小野1047番地
理事	吉田 豊實	宇城市小川町中小野913番地
理事	村上 泉	宇城市小川町北小野586番地
理事	松本 智克	宇城市松橋町内田837番地
理事	近藤 健二	宇城市松橋町豊福57番地
理事	林田 徳一	宇城市松橋町竹崎1305番地2
理事	濱田 幸徳	宇城市松橋町兩仲間910番地
理事	門口 恒雄	宇城市松橋町西下郷4186番地1
監事	坂本 一雄	宇城市小川町北小野470番地
監事	福富 篤	宇城市松橋町兩仲間1007番地
就任		
理事	守田 憲史	宇城市小川町南海東923番地
理事	村上 泉	宇城市小川町北小野586番地
理事	平田 健一	宇城市小川町中小野662番地
理事	谷崎 久伸	宇城市小川町南小野1002番地
理事	河島 陽一	宇城市小川町南小野1125番地
理事	谷川 洋二	宇城市小川町北部田1071番地1
理事	村上 豊	宇城市松橋町内田1167番地1
理事	村田 彰	宇城市松橋町豊福382番地1
理事	濱田 幸徳	宇城市松橋町兩仲間910番地
理事	緒方 美喜雄	宇城市松橋町兩仲間1639番地3

理事	前田 重治	宇城市松橋町西下郷 575 番地
監事	篠塚 裕	宇城市小川町南小野 1054 番地
監事	橋本 渡	宇城市松橋町竹崎 1216 番地

登載依頼**熊本県警察本部告示第 8 号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 26 年 7 月 8 日

熊本県警察本部長 田 中 勝 也

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察統合 OA システム用サーバ及び関連機器（平成 26 年度導入分）の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として登録された者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 26 年 7 月 23 日（水）午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに隨時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 28 年 1 月 4 日から平成 28 年 1 月 31 日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊情管公告第 927 号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 26 年 7 月 8 日

熊本県警察本部長 田 中 勝 也

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 借入物品及び数量
熊本県警察統合 OA システム用サーバ及び関連機器 一式
 - (2) 借入物品に係る入札・契約担当部局
熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム運用係
住所 〒862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-381-0110 内線 2443
FAX 096-381-2048
 - (3) 借入物品の規格、品質等
熊本県警察統合 OA システム用サーバ及び関連機器（平成 26 年度導入分）の賃貸借に係る要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）による。
 - (4) 借入期間
平成 27 年 1 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日まで
 - (5) 納入期限
平成 26 年 12 月 26 日（金）

(6) 借入場所

要求仕様書による。

(7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更により ICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60 月賃借料率で計算すること。

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額により入札すること。

(9) 要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和 39 年熊本県告示第 420 号)及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を準用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、有資格者として登録された者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するための入札参加資格申請内容変更届による登録内容の変更が必要な場合は、次のアの期間以降も隨時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間公告の日から平成 26 年 7 月 23 日(水)午後 5 時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館 2 階)

住所 〒862-8570 熊本中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等

エ 熊本県ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。

(2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成 14 年熊本県告示第 811 号)第 2 条第 1 項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 要求仕様書の内容を満たしていること。

(6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき

イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

* 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例(平成 22 年熊本県条例第 52 号)第 2 条に規定するものをいう。

* 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をい

う。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 役員等一覧

ウ 要求仕様書 6 事前提出書類一式

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウの書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウの書類は提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の I C カードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札をする場合は、(1)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成 26 年 8 月 19 日(火)午後 5 時まで

(4) 提出先

1 (2)に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続き及び入札仕様に対する質問の受付期間

1 (2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成 26 年 8 月 19 日(火)午後 5 時まで受け付ける。

(2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び 1 (2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成 26 年 8 月 28 日(木)午後 5 時まで行う。

(3) 入札の方法等

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成 26 年 8 月 28 日(木)午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成 26 年 8 月 29 日(金)午前 10 時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県警察本部警務部情報管理課 OA 研修室(熊本県警察本部庁舎 9 階)

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 26 年 8 月 28 日(木)(必着)までに 1 (2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「入札案件の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「入札案件名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかつたものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して14日を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して7日を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入月数(60ヶ月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 5(3)に掲げる期限

イ 提出場所 1(2)に掲げる入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること

(本公告に係る入札・契約担当部局)

熊本県警察本部警務部情報管理課電算システム運用係
電話番号 096-381-0110 (内線2443)
ファックス番号 096-381-2048

(2) 競争入札参加資格審査申請に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity:

A set of servers for Kumamoto Prefectural Police.

(2) Deadline for supply of items:

December 26th, 2014

(3) Date and place to submit bidding:

August 29th, 2014, 10:00a.m.

Kumamoto Prefectural Police
Information Management Division

9th floor OA training Room

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610, Japan

(4) Deadline to submit bidding proposal by mail (Registered only):

August 28th, 2014

(5) Language and currency to be used for bidding:

Japanese language and currency only

(6) Name of the department to be contacted with regard to this contract:

Kumamoto Prefectural Police
Police Administration Department
Information Management Division6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture
862-8610, Japan

Phone. 096-381-2048

平成26年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により、熊本県知事から委任された平成26年度行政書士試験を次のとおり実施します。

平成26年7月8日

一般財団法人行政書士試験研究センター 理事長 磯部 力

1 試験期日 平成26年11月9日（日）午後1時から午後4時まで

2 試験場所 熊本県立第一高等学校（熊本市中央区古城町3番1号）

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成26年4月1日現在施行されている法令に関する出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

＊ 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成26年8月4日（月）から9月5日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送してください。（あて先は印刷されています。）9月5日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書一式（配布場所については才をご覧ください。）

エ 受験手数料 7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

a 配布期間 平成26年8月4日（月）から8月29日（金）まで
郵送を希望する方は、140円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、次にあて先まで郵便で請求してください。（8月29日必着のこと）

b 名称 一般財団法人行政書士試験研究センター

c あて先 〒100-8779 日本郵便株式会社 銀座郵便局留

(イ) 窓口配布

a 配布期間	平成 26 年 8 月 4 日（月）から 9 月 5 日（金）まで
b 配布場所	<p>(a) 熊本県庁新館 1 階情報プラザ及び総務部市町村・税務局市町村行政課（熊本中央区水前寺六丁目 18-1）</p> <p>(b) 県央広域本部宇城地域振興局総務振興課（宇城市松橋町久具 400-1）</p> <p>(c) 県央広域本部上益城地域振興局総務振興課（上益城郡御船町辺田見 396-1）</p> <p>(d) 県北広域本部玉名地域振興局総務振興課（玉名市岩崎 1004-1）</p> <p>(e) 県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課（山鹿市山鹿 1026-3）</p> <p>(f) 県北広域本部総務部総務課（菊池市限府 1272-10）</p> <p>(g) 県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課（阿蘇市一の宮町宮地 2402）</p> <p>(h) 県南広域本部総務部総務課（八代市西片町 1660）</p> <p>(i) 県南広域本部芦北地域振興局総務振興課（葦北郡芦北町芦北 2670）</p> <p>(j) 県南広域本部球磨地域振興局総務振興課（人吉市西間下町 86-1）</p> <p>(k) 天草広域本部総務部総務振興課（天草市今釜新町 3530）</p> <p>(l) くまもと県民交流館パレア（熊本中央区手取本町 8-9 テトリア熊本内）</p> <p>(m) 熊本県行政書士会（熊本中央区水前寺公園 13-36）</p>
(ウ) 配布時間	<p>上記 (a) から (k) までについては、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</p> <p>上記 (l) については、午前 9 時から午後 9 時まで</p> <p>上記 (m) については、午前 9 時から午後 5 時まで</p>
(2) インターネットによる受験申込み	
ア 受験申込み画面への入力	<p>(ア) 顔写真の画像データ（幅 3 : 高さ 4 の割合のもの）を用意してください。</p> <p>(イ) 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (http://gyoseishiken.or.jp) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。</p> <p>なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関するお問い合わせ先は、ホームページに掲載します。</p>
イ 受験手数料の払込み	<p>(ア) 受験手数料（7,000 円）は、出願画面の指示に従ってクレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又は、コンビニエンスストアで払い込んでください。</p> <p>(イ) 利用できるクレジットカード VISA、Master、UC、JCB、アメリカン・エキスプレス、Diners</p> <p>(ウ) 利用できるコンビニエンスストア セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークル K サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエフ</p> <p>(エ) 払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。</p> <p>(オ) 一旦払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しません。</p>
ウ 受付期間	<p>(ア) 平成 26 年 8 月 4 日（月）午前 9 時から 9 月 2 日（火）午後 5 時まで</p> <p>この出願システムは、9 月 2 日（火）午後 5 時で終了します。午後 5 時までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。</p> <p>(イ) 受付最終日（9 月 2 日（火））は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。</p>
(3) 連絡先（問い合わせ先）	<p>一般財団法人行政書士試験研究センター 電話番号 03(3263)7700</p>
5 特例措置の実施	身体の機能に障がいのある方で、車椅子の使用、拡大鏡の持込、補助器の使用など、受験に際して特別の措置を希望される方は、事前に申請の手続が必要となります。受験申込みをする前に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。
6 合格発表の日時及び方法	<p>(1) 日時 平成 27 年 1 月 26 日（月）午前 9 時</p> <p>(2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を</p>

公示（掲示）します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。
また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載します。